

新たな高等教育機関の制度化に向けた論点

[論点 I 関係]

論点 I 養成する人材像・身に付けさせる資質能力

1. 養成する人材像

- 新たな機関の制度化に当たり、人材養成の視点として、特に次のような視点を重視することが重要。
 - ① 自己を活かせる職業分野、興味関心の高い職業分野（好きな仕事）で、卓越した技能等を磨いて職業生活を営むことを目指すスペシャリスト指向の若者、専門職業人としての自立とキャリア発展に自己の将来を見出した若者等のための、魅力ある進学先の提供
 - ② 産業構造の転換、職業の盛衰など、変化のスピードが増すとともに、産業技術の高度化、人材の流動化等の一層の進展が予測されるこれからの経済社会において、それらの環境に、主体的に対応しうる職業人の養成
 - ③ 社会人のキャリア・アップ、キャリア変更、仕事復帰等のための学び直しの支援
 - ④ 上記の人材育成を通じた、我が国産業競争力の強化と地方創生への貢献
- 以上を踏まえ、新たな機関の創設により養成強化を図るべき人材のイメージについては、当該人材に期待する将来的なキャリアパス等の目標も含め、例えば、次のような人材像を目指すこととしてはどうか。

《養成すべき人材像（イメージ例）》

- 専門性が求められる職業を担うスペシャリストとして、(理論にも裏打ちされた)高度な技能等を強みに、企業等における事業・実務の主力を担うとともに、以下のような側面から、事業活動における新たな価値の創造を先導する役割を担うことのできる人材

【新たな機関で養成する人材に（将来的に）期待する役割】

※企業等の活動における次のような側面を先導

- ・生産・サービスの工程の改善、これを通じた生産性の向上
- ・高度な技能や洗練された技術・ノウハウによる優れた商品・サービスの提供
- ・新たな付加価値の創造、これを生かした新しい商品・サービスの考案、新規事業の創出
- ・強みのある製品・サービスを生かした新規市場の開拓

※ 専門職業人材のうち、特に、高度な専門性をもって、現場レベルでの改善・革新^{けんいん}を牽引していく層を、主に想定。

～ 新たな機関では、

- ・ 職業への移行前の学生（高校からの進学者等）、転職希望の社会人学生等を対象に、それら学生が、課程修了・入職後の実務経験等を経て、将来的に上記人材へと成長していけるよう、その基盤となる、又はより直接的に必要な資質能力を育成。
- ・ 既に実務経験を有する社会人学生を対象に、それら学生が、上記レベルへのキャリア・アップ等を図れるよう、直接的に必要な資質能力を育成。

- 生涯にわたる職業生活を通じ、社会経済の変化に対応しつつ、継続的にスキルアップを図りながら、自らのキャリアを主体的に切り拓いていける人材
- これらを通じ、我が国の経済成長を支え、或いは、地域の発展(地域の強みを生かした産業の振興等)にも貢献することとなる人材

2. 身に付けさせる能力

- 我が国の大学と産業界の間では、高度成長期以降、大学は固有の任務を追求し、実践的な人材育成は企業内の訓練に委ねるといった関係が続いたが、近年では、このような関係の下で、教育と産業のミスマッチによる課題が表出。
加えて、職業人に求められる知識・技能等が高度化する中、企業内のOJTは縮小。
〔 → 高等教育において、企業で必要とされる高度かつ実践的な能力の育成を強化する必要。 〕
- 国境を越えた企業間の競争も激化する中で、財・サービスの創出や、現場レベルでのイノベーションを牽引していける人材が求められており、新しい付加価値を生み出す創造性を発揮するためには、狭い範囲の専門分野に限られない知識・技能等や、それらを結びつけて課題解決を図ることのできる総合的な能力の育成が、今後さらに重要。
- なお、変化の激しい経済社会の中で、生涯にわたり、自律的なキャリア形成を図るための基盤となる能力を育成していくことも、ますます重要。
- 以上を踏まえ、新たな高等教育機関では、(1)の人材の養成を目指し、以下のような資質能力の育成を行うことが必要ではないか。

《新たな機関の教育を通じ身に付けさせる能力》

(1) 専門とする特定の職業、一定の産業・職業分野等に関して身に付けさせる能力

① 専門とする特定の職業(職種)に関し、高度な専門的知識等を与え、理解を深化【専門高度化】

- ◆ 特定の職業における実践的かつ卓越した能力
(例) 当該職業に関する理論への深い理解、分析的・批判的能力 など

② 専門とする特定の職業(職種)に関し、卓越した技能等を育成するとともに、実践的な対応力を強化【実践力強化】

- ◆ 特定の職業における実践的かつ卓越した能力
(例) 生産・サービスの現場で培う高度な技能 など

③ 一定の産業・職業分野(例えば、情報分野、保健分野など)に関し、当該分野全般の、又はその関連の基礎知識・技能等を育成【分野全般の精通等】

- ◆ 当該職業分野全般の知識・技能等
(例) 当該分野内における各職種等全般の基礎的な理論、共通的な技能等
開業等に際して必要となる他分野(会計、経営など)の基礎知識・技能等 など

④ 職業に関する実践的な技能や、実践知と理論知、教養等を統合し、それらの活用により、現実の複雑な課題の解決や、新たな手法等の創造に結びつけることのできる総合的な能力を育成【総合力強化】

- ◆ 理論と実践を結びつける総合的な能力
(例) 高度かつ実践的な課題発見・解決能力、
新たな付加価値や商品・サービス、生産手法等の創出・改善を推し進める創造的な能力 など

(2) 職業人として共通に身に付けさせる能力

⑤ 職業人として共通に求められる基礎的・汎用的能力や、主体的なキャリア形成を図るために必要な能力を育成【自立した職業人のための「学士力」育成】

◆ 職業人の基礎的・汎用的能力等

(例) コミュニケーション能力・ディベート力、課題設定・解決力、胆力、多様性への理解、キャリアデザイン力、職業観 など

《参考》OECD成人スキル調査における「仕事におけるスキル使用の指標」

① 様々な情報の処理・活用に関するスキル

読解力、筆記力、数的思考力、ICTスキル、問題解決能力

② その他の汎用スキル

作業の裁量スキル、仕事を通じた学習スキル、影響を与えるスキル、協働スキル、自己計画スキル、器用さ、身体的スキル

《参考》「学士課程教育の構築に向けて(平成20年中教審答申)」が示した『学士力』の参考指針

① **知識・理解** 専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連づけて理解する
多文化・異文化に関する知識の理解, 人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

② **汎用的技能** 知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

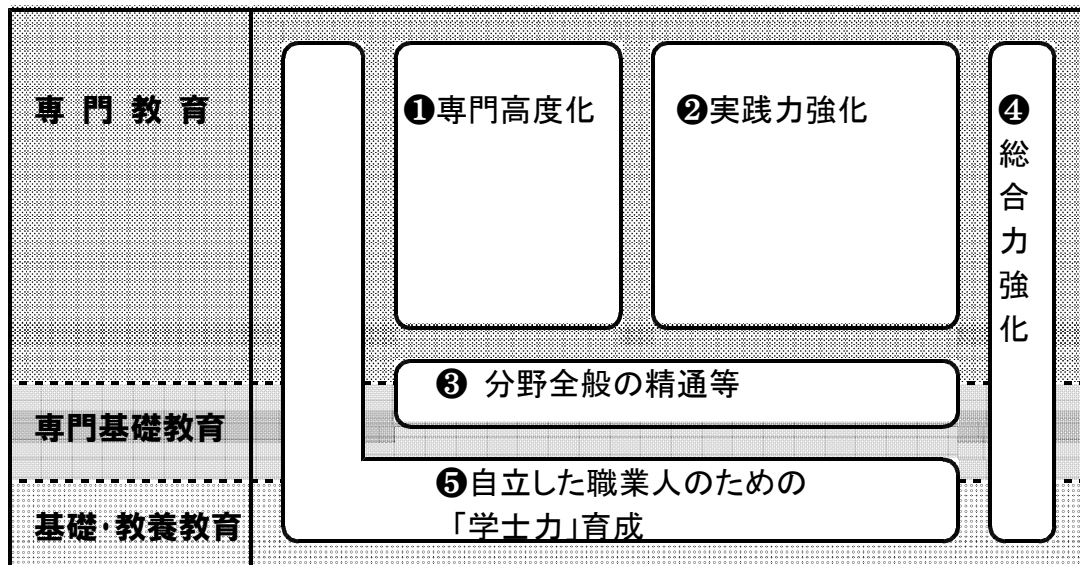
コミュニケーション・スキル, 数量的スキル, 情報リテラシー, 論理的思考力, 問題解決力

③ **態度・志向性**

自己管理能力, チームワーク・リーダーシップ, 倫理観, 市民としての社会的責任, 生涯学習力

④ **統合的な学習経験と創造的思考力** これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

* 能力育成の取組イメージ(専門教育、専門基礎教育、基礎・教養教育)



【参照】 別紙1 第5回特別部会(平成27年10月2日) 寺田委員提出資料(一部修正)

一般管理的人材
・専門職的人材

第5回特別部会(平成27年10月2日) 寺田委員提出資料(一部修正)

実践的専門人材

既存の大学

専門教育：学術志向

《参考》大学の機能別分化

〔中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」
に挙げられた大学の各種機能〕

- 1 世界的研究・教育拠点
- 2 高度専門職業人養成
- 3 **幅広い職業人養成**
- 4 総合的教養教育
- 5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6 地域の生涯学習機会の拠点
- 7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

キャリア教育

※一人一人の社会的・職業的自立に向け、
必要な基盤となる能力や態度を育てること
を通して、キャリア発達を促す教育

教養教育／専門基礎教育

「学士力」

専門的知識、
応用的知識・技能

論理的思考力

リーダーシップ力

チームワーク力

問題解決力

情報リテラシー

キャリア発達

キャリアデザイン力

コミュニケーションスキル

しっかりした職業観

言語・語学的スキル

数量的スキル

専門教育：実践志向の職業教育

※一定又は特定の職業に従事するために必要な
知識、技能、能力や態度を育てる教育
(実践志向のもの)

- + 専門知識の深化 → **専門高度化**
- + 実践力の深化 → **実践力強化**
- + 一定の職業分野の関連知識等
の修得 → **分野全般の精通等**
- + 知識・技能等・統合・活用による
課題解決力の修得 → **総合力強化**

ミッション (必修化or義務付け)

- 長期・複数の現場実習
- 一定の実習・演習
PBL
- 産業界との連携による
教育課程編成

新たな高等教育機関

別紙